

第 46 回技能五輪国際大会  
「業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ」職種  
及び「グラフィックデザイン」職種日本代表選手選考会実施計画

令和 2 年 7 月 16 日  
(改正) 令和 2 年 9 月 16 日  
厚生労働省  
中央職業能力開発協会

1 目的

第 46 回技能五輪国際大会（以下「国際大会」という。）「業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ」職種及び「グラフィックデザイン」職種日本代表選手選考会（以下「選考会」という。）は、令和 3 年 9 月に中国・上海で開催される国際大会において、実施が見込まれる競技職種に係る日本代表選手を選考することを目的とする。

2 主催

厚生労働省、中央職業能力開発協会（以下「中央協会」という。）

3 協賛

選考会の実施に当たり、企業等に対し競技用材料、役務等に関する各種協賛を依頼する予定。

4 協力

選考会の実施に携わる競技委員等については、若年者ものづくり競技大会の当該職種競技委員に協力を依頼する。

5 開催日程

令和 2 年 10 月 31 日（土）～11 月 1 日（日）

[注] 上記の競技については、無観客で実施する。

6 競技職種

業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ職種及びグラフィックデザイン職種

7 競技会場

愛知県国際展示場 [Aichi Sky Expo]

## 8 選考会参加資格

選考会の参加資格は、次のいずれにも該当する者に与えるものとする。

- (1) 選考会当日時点で日本国籍を有している者であること。
- (2) 過去に技能五輪国際大会に出場したことがない者であること。
- (3) 技能五輪国際大会の開催年である令和3年(2021)年に22歳以下(平成11(1999)年1月1日以降生まれ)の者であること。

## 9 参加選手数等

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1事業所・施設からの選考会参加者は原則1名とする。
- (2) 競技用設備、競技会場等を勘案し、参加選手数に上限を設け、参加希望者数がこの上限を超えた場合は、中央協会において参加選手数を調整する。

## 10 参加費

選手一人当たり一定額の参加費を中央協会において徴収する。

## 11 表彰、順位の公表

各競技職種の第1位、第2位の成績を収めた者に対して、賞状を授与する。

参加選手の順位は、中央協会ホームページ(<https://www.javada.or.jp/>)に掲載する。

## 12 選考会開催に影響する事態が発生した際の対応等

- (1) 選考会開催に影響を及ぼし得る事態が発生した場合、日程変更や選考会開催の可否等については、中央協会ホームページに掲載することにより周知することとしている。また、選考会が開催された場合も、競技を安全に実施できないと判断した場合、開催途中で競技を中止する場合がある。
- (2) 競技の中止等いかなる場合も、参加費の受領後の返金はしない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を含めて、競技における安全衛生の確保等の観点から、参加者には別途対策を依頼する場合がある。参加者はその指示に従うものとし、従わない場合には、競技への参加を断ることがある。

## 13 その他

選考会に関する情報は、中央協会ホームページ(<https://www.javada.or.jp/>)に順次掲載するものとする。

—以上—